

令和5年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会 運賃協議分科会 議事録

- 1 日 時 令和5年12月21日（木）午後4時から
- 2 場 所 大網白里市中央公民館2階談話室
- 3 出席者 別紙委員名簿のとおり
- 4 配付資料
 - ・次第
 - ・席次
 - ・大網白里市地域公共交通活性化協議会分科会設置要領
 - ・資料1 白里地区コミュニティバスの運行計画変更に伴う新たな運賃設定について
 - ・参考 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

1 開会

（事務局：久保）

先ほどは、第3回活性化協議会にご出席いただきましてありがとうございました。引き続きになりますが、白里地区コミュニティバスの運賃協議について御協力をお願いいたします。それでは、会議開会に先立ちまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

～配付資料について確認～

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

2 分科会概要説明

（事務局：弘中）

運賃協議分科会が初めての開催となりますので、概要や開催方法についてご説明致します。

～分科会の概要等について説明～

（永田委員）

分科会の協議結果は、次回の協議会で報告するのか。

（事務局：弘中）

書面にて各委員に報告します。

3 議題

（事務局：久保）

それでは、これより議題に入りますが、分科会設置要領第6条第1項の規定に基づき、議長は、企画政策課長の飯高が務めさせていただきます。

(分科会長)

それでは、設置要領に基づき、議長を務めさせていただきます。早速議題に入らせていただきます。議題（１）白里地区コミュニティバスの運行計画変更に伴う新たな運賃設定について事務局の説明をお願いします。

(事務局：弘中)

～議題（１）について説明～

(小野委員)

幼児が１人で乗車したら１５０円とあるが、これはどういう意味ですか。

(事務局：弘中)

幼児が保護者同伴でなく、単身で乗車した場合は、小児運賃の１５０円となります。保護者同伴の場合は２人まで無料です。これについては、他のバス事業者や鉄道事業者も同じ料金設定をしています。

(永田委員)

実際に利用者は、カスミに行ったあとに、どのような行動をとりますかね。病院にいたりとか。

(小野委員)

買物した後は、重たい荷物を持っているので、家に帰るんじゃないですか。

(永田委員)

そうすると、病院に行ってからカスミに行くとかですかね。

(小野委員)

それはあるかもしれない。ただ、それだと６００円になるんですね。

(事務局：弘中)

例えば、大網病院からカスミまでは、本数も多い路線バスをご利用いただいて、カスミから白里地区まではコミュニティバスをご利用いただくといったように、互いに相乗効果を生み出せればと思います。

(永野委員)

料金については、事務局の説明を受けて、競合路線との関係も含め、妥当な金額だと思います。

(分科会長)

それでは、運賃については、ご承認いただくということよろしいでしょうか。

= 異議なしの声 =

4 その他

(分科会長)

次に4のその他に移ります。委員の皆様及び事務局から何かございますか。

= 発言等なし =

5 閉会

(事務局：久保)

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただき、また長時間にわたるご協議、ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度大網白里市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会を終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

終了：16：25